

令和5年6月定例会 総務委員会（事前）

令和5年6月13日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時10分）

これより政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事務説明】（説明資料）

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 令和4年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和4年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

なし

菊地政策創造部長

それでは、総務委員会説明資料によりまして、政策創造部の組織事務分掌を御説明申し上げます。所管委員会での御説明以降、部内各課局において変更があった点について、かいつまんで申し上げます。

27ページを御覧ください。

万博推進課につきまして、万博発信戦略担当としておりましたものを万博企画担当及び万博推進担当に改め、広域行政担当と合わせて3担当による体制といたしました。

続きまして、46ページを御覧ください。

とくしまぐらし応援課の上から2番目、地域再生担当の分掌事務の1、過疎・離島振興に関する事務につきまして市町村課の所管から移管しました。

続きまして、6月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

48ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、2億2,008万5,000円を計上しております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、57億334万8,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

49ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上から1番目の企画総務費の摘要欄①企画調整費の南部圏域の「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業につきましては、県南部における交流人口の増加、観光消費の拡大を図るため、豊かな自然の中を走るサイクリングイベント、四国の右下ロードライド2023を実施する経費として350万円を計上いたしております。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①総合計画管理費及び②地方創生の深化のための支援費のオール徳島SDGs推進事業につきましては、持続可能な地域社会の構築に向け、先進的なSDGsの取組事例の横展開を図るフォーラム、イベントを開催するなど、地域課題の解決と地方創生に向けた取組支援により徳島版SDGsの実装を推進するために要する経費として計950万円を計上いたしております。

同じく計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費のイ、阿南・那賀未来の農業づくり展開事業につきましては、阿南・那賀地域の特産品の情報発信や次世代への生産技術の継承、魅力ある農村づくりを支援する経費として148万5,000円を計上いたしております。

その下のウ、「にし阿波」インバウンド観光復活プロモーション事業につきましては、にし阿波への誘客促進に向け、海外メディアの活用や国内旅行博への出展など観光コンテンツの発信、プロモーション展開に要する経費として600万円を計上いたしております。

上から6番目の環境衛生指導費の摘要欄①自然公園等維持費の「剣山国定公園」指定60周年事業につきましては、剣山やその周辺の自然保護意識の醸成を図るため、指定60周年を契機とした記念シンポジウムの開催や県民参加型の自然環境保全イベントの開催に要する経費として290万円を計上いたしております。

これにより、補正後の総合政策課予算総額としましては9億935万9,000円となっております。

次に、万博推進課でございます。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費の徳島「まるごとパビリオン」実証事業につきましては、大阪・関西万博を契機として徳島への人の流れを創出するため、展示の試行や伝統文化の魅力発信に取り組む実証イベントの開催など、万博への機運醸成に要する経費として6,150万円を計上いたしております。

これにより、補正後の万博推進課予算総額としましては3億2,840万4,000円となっております。

50ページを御覧ください。

東京本部でございます。

上から4番目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費の体験！体感！首都圏「徳島ファン」拡充事業につきましては、コロナ禍を経まして、地方の魅力や新しいライフスタイルの可能性を感じ始めた首都圏在住者を徳島ファンへつなげる絶好の機会であり、末永く徳島に思いを寄せる徳島ファンの創出、拡充を図るため、伝統文化や食などに関する講座をシリーズ展開するためなどに要する経費として720万円を計上いたしております。

これにより、補正後の東京本部予算総額としましては2億1,231万8,000円となっております。

次に、関西本部でございます。

上から1番目の計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費のR o a d t o E X P O ! とくしま魅力発信事業 i n 関西につきましては、大阪・関西万博の開催が待たれる関西圏において、本県のPRは観光誘客や関係人口の増大に極めて重要であり、有名インフルエンサーを活用した効果的な情報発信を実施するとともに、阿波おどりを核とした徳島体験型イベントを実施するために要する経費として1,100万円を計上いたしております。

これにより、補正後の関西本部予算総額としましては2億4,652万9,000円となっております。

51ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

上から1番目の一般管理費の摘要欄①情報ふれあいネットとくしま創造事業費の高速通信基盤を活用した救命救急DX推進事業につきましては、県立中央病院における遠隔医療の拡充や救急車への4K映像伝送システムの導入による高速通信基盤を活用した救急医療の強化経費として4,700万円を計上いたしております。

次に、上から3番目の計画調査費の摘要欄①地方大学・地域産業創生支援費の「次世代光」による地方大学・地域産業創生加速化補助事業につきましては、若者の修学、就業を促進するため、県独自補助制度を創設し、光関連技術による県内産業の振興及び専門人材の育成を加速させるために要する経費として7,000万円を計上いたしております。

これにより、補正後の地方創生局予算総額としましては33億9,319万2,000円となっております。

続きまして、その他の議案等につきまして御説明申し上げます。

52ページを御覧ください。

(1)の令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、7,300万1,990円に確定したものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

53ページを御覧ください。

(2)の令和4年度事故繰越し繰越計算書でございます。

地方創生局の翌年度繰越額8,186万4,792円につきましては、国の計画の変更により事業期間の延長という計画の変更を余儀なくされたため、やむを得ず繰り越しせざるを得なくなったものでございます。

早期完了に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は以上でございます。

眞貝委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合議会について

岡本委員

関西広域連合議会における審議の結果等については、総務委員会で報告することになっておりますので、私のほうから報告を申し上げます。

去る3月4日に大阪市において3月定例会が開催されました。

議員から、首都機能バックアップ特別委員会設置の件、また関西広域連合議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定の件の2件の議案、広域連合長は今、滋賀県の三日月知事なんですけど、広域連合長から令和5年度関西広域連合一般会計予算の件など計9件の議案がそれぞれ提出されました。結果、首都機能バックアップ特別委員会設置の件はごく僅かの差で可決しませんでした。後は原案どおり可決されました。

そのほか、一般質問が行われ、私が令和4年度の締めくくりの質問をさせていただきました。大阪・関西万博における関西全体の機運醸成の取組について、令和6年度以降の本州四国連絡高速道路を含む全国共通料金制度の継続について理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、消費者庁の一部移転に係る効果及びその発信について、ポストコロナにおける取組についてなどの質問がなされました。

最後に、令和6年度以降の本州四国高速道路を含む全国共通料金制度の継続を求める意見書の提出があり、原案どおり可決することができました。

報告は、以上であります。

眞貝委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合委員会について（資料1）

菊地政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして御報告をさせていただきます。

委員会は理事者側で構成されておりまして、お手元の資料1のとおり、2月定例会における御報告後、令和5年3月4日から5月25日までの間に計4回の委員会が開催され、各回で協議がなされました主な事項につきまして御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

3月4日、第41回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された、第151回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

新型コロナウイルス感染症への関西広域連合、各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、関西の府県市民に対し、個人の自覚ある行動により社会全体を守る

ため、引き続き感染を広げないための取組の継続を呼び掛ける、関西 新たなステージに向けて歩を進める宣言の発出を決定しました。

次に、3ページを御覧ください。

3月23日、第42回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第152回委員会におきましては、新規感染者数の減少が続く中で3月10日には政府から五類感染症への変更に伴う新たな医療提供体制の方向性が示されたものの、ウイルスの特性が変化するわけではないことから、関西圏域の府県市民に対し、引き続き感染を広げないための取組の継続や適切な受診行動、場面に応じたマスクの着用等を呼び掛ける、関西 安心を確保しながら日常生活を取り戻す宣言の発出を決定しました。

次に、5ページを御覧ください。

4月27日、第43回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第153回委員会での協議内容についてでございます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日から五類感染症に変更され、日常における基本的な感染対策が個人や事業者の判断に委ねられることから、関西圏域の府県市民に対し、自主的な感染対策に取り組み、新たな健康生活を築くこと等を呼び掛ける、関西 新たな健康生活宣言の発出を決定するとともに、関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部の5月8日付けでの廃止を決定し、当面は対策準備室において構成府県市間の情報連携を緊密に行うことを決定しました。

次に、5月25日、大阪・関西万博関西パビリオン企画委員会を兼ねて実施された第154回委員会での協議内容についてでございます。

8ページを御覧ください。

大阪・関西万博関西パビリオン出展基本計画についてでございます。

大阪・関西万博において1府8県が参加いたします関西パビリオンの出展に向け、広域連合の基本的な方針である大阪・関西万博関西パビリオン出展基本計画を協議、決定いたしました。

次に、11ページを御覧ください。

徳島県ドクターヘリと香川県ドクターヘリの相互応援運航についてでございます。

令和5年7月より徳島県ドクターヘリと香川県ドクターヘリの相互応援運航を開始するため、協定を締結することを決定しました。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

救命救急DX推進事業についてお尋ねします。

医療コンソーシアムに救急車と病院間を結ぶ4K映像伝送システムを導入して展開して

いくということですが、現状と今後どのような展開をするのか、説明してください。

阿部デジタルとくしま推進課長

扶川委員からの救命救急DX推進事業に関する質問にお答えをいたします。

この事業は、先進的なデジタル技術を活用いたしまして、救急車と病院とをつなぐ4K映像伝送システムなどを導入いたしまして、これを徳島医療コンソーシアム参加病院へと展開していくものです。

具体的には、救急車に4Kカメラや通信機器を設置いたしまして、車内を映した高精細映像や患者の心電図のデータなどを複数の病院へリアルタイムで伝えることができる環境を構築してまいります。

これによりまして、各病院間で救急患者の状況を正確に把握することができまして、適切な搬送先も選択ができるようになる、医師から救急救命士への的確な指示ができる、さらには、病院側の迅速な受入体制、受入準備にもつなげることができると考えております。

今年度におきましては、幾つかの病院、消防で実施することにしております。まず、3次救急病院としましては、徳島大学病院、県立中央病院、徳島赤十字病院などで実施をします。それから2次救急病院としては、鳴門病院、海部病院、阿南医療センター、それから消防は、鳴門市消防本部、阿南市消防本部、海部消防本部などで実施したいと考えております。

扶川委員

映像で医師が救急車の中の救急救命士に指示をしながら走ると、県民の命を守るために非常に良い取組だと思うので、実証は既にされていると思うのですが、県下全域に広げて行ってほしいんです。

今回は3台導入するんですが、1台1セット導入するのにどのくらい掛かるものなのか、県下全域に広げていくのにどのくらいの費用が掛かるものなのか、そのあたりを説明いただいた上で、今後の方針についてお答えください。

阿部デジタルとくしま推進課長

扶川委員からの事業の展開についての御質問にお答えいたします。

まず、救急車の導入ですが、今回は鳴門市消防本部が4Kカメラでありますとか、心電図、通信設備などの機器を救急車に設置いたしまして、救急車が走行しながら病院とデータ共有できる環境を整える部分におよそ1,000万円を予定しております。

実際に救急車にセットする場合は200万円程度の機器になるかと思いますが、鳴門市消防本部において実施したいと考えております。

それから、今後の見通しですが、昨年度、実は実証実験を行いまして、一つの救急車と一つの病院とで連携して転送の実験・実証を行ったわけですが、今年度においては、複数の医療機関と複数の救急車とで、同時に連携することなどを考えております。

今年度の成果を生かしながら今後、医療コンソーシアムに参加する県内15病院へ拡大していきたいと考えておりますが、具体的なスケジュールにつきましては、現在のところま

だ決まっていない状況でございます。

扶川委員

是非早く使えるように、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

もう1点だけ、ちょっとお尋ねしたいのです。

まるごとパビリオンとか、それから政策創造部の事業の説明の中で、四国の右下のツーリズムの取組とか、西部の取組なんか言われてました。お遍路が、県下全域あちこちにあるわけですけど、特に私の地元なんかは今増えていますから、お遍路をどうにか地方の醸成にも使えないのかなということを考えているわけです。

伝統文化を発信していくということですけど、この万博も含めて、どのような戦略を持っておられるのか、現状ではどのような取組をやっておられるのか、説明できるようにしたら、一つお願いいたします。

渡部万博推進課長

ただいま扶川委員から、どのような戦略を持って万博に向けて取り組んでいくかという御質問に対して、お答えさせていただきたいと思います。

今回の6月補正予算案では、徳島県と東京でパビリオンの内容を実証することと、情報発信を行う予定にしております。具体的には実証用の展示スペースを設営して、万博本番に向けて、万博が求めるレベルのものを実証するために展示をしていきたいと考えております。

それから、万博にお越しいただいた方を徳島県へ誘客するために、徳島全体をまるごとパビリオンと見立てまして誘客をしていこうと図っているところですが、市町村や観光団体等の関係団体と連携をしながら、その中身については、これから検討を進めてまいりたいと考えているところです。

扶川委員

要望だけにしておきますけども、お遍路というのは世界中からバックパッカーさんなんかやってくる。すばらしい文化なんですよ。それを発信するいい機会ですから、きっちりこの取組の中にも位置付けて推進してほしいと思います。要望だけして終わっておきます。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時34分）